

産業廃棄物保管施設（変更・廃止）届出書

年 月 日

（宛先）

枚方市長

届出者 住所

氏名



（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話

産業廃棄物の保管に係る事項について（変更・廃止）が生じたので、枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例（第6条第1項・第6条第2項において準用する同条第1項）の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

内 容	
変 更 前	変 更 後
変 更 ・ 廃 止 年 月 日	年 月 日
備考 変更の場合、当該変更内容に関連する添付書類等は、届出当初に提出したものと同等のものを添付すること。	